



2018年4月2日
株式会社プラップジャパン

働き方改革を積極的に推進 プラップジャパン「時間単位年休」制度を導入

～働きがいのある、働きやすい会社を目指した様々な施策導入の一環として～

広報・PRの支援・コンサルティングを手がける総合PR会社、株式会社プラップジャパン(本社：東京都港区 代表取締役社長 鈴木 勇夫)は、2018年4月1日より時間単位で年次有給休暇を取得することができる「時間単位年休」制度を導入いたしました。

今回の「時間単位年休」は全ての社員が対象。1時間単位で年間5日(40時間)の範囲内で取得することができます。本制度の導入により、育児、介護、通院、銀行や公的手続きに加え、学びやリフレッシュといった場面など、様々な機会に柔軟に取得できるようになります。

当社は、社員の成長意欲を支援しその機会を提供することに加え、職場環境の改善、多様な働き方への対応や制度の見直し、システム投資によるデジタルインフラ面の改善など、働きがいのある、働きやすい会社を目指し、この2年間で30以上の様々な施策を継続的に実施してきました。その結果、社員満足度や勤続継続意欲の向上にもつながっています。

今後も、社員ひとりひとりがPRのプロフェッショナルとして活躍できるよう、積極的に働き方改革を推進してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社プラップジャパン 広報・IR室 清宮
TEL:03-4580-9125 E-mail:ir_info@prap.co.jp